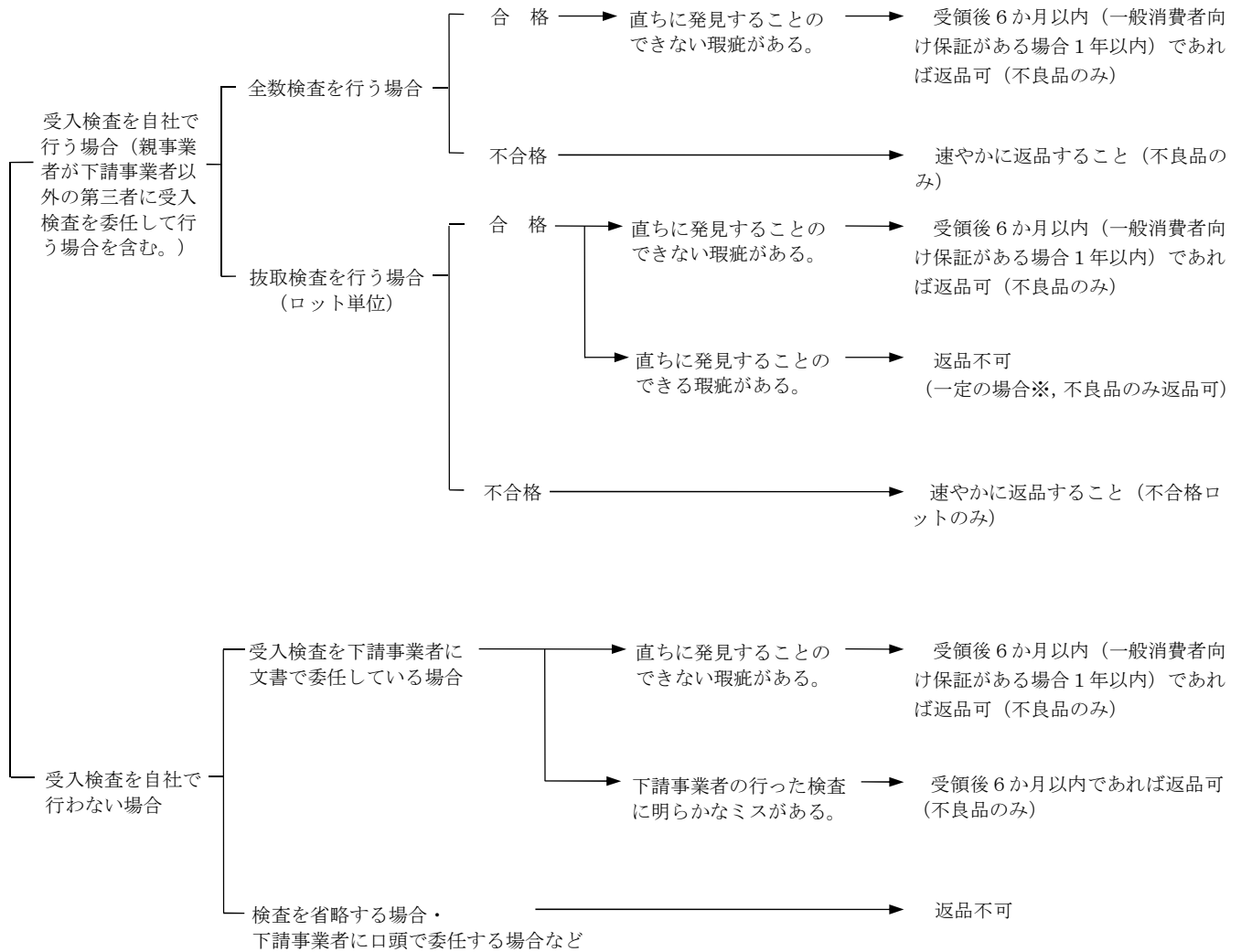


● 検査方法と返品期間の関係



※ ①継続的な下請取引が行われている場合において、②あらかじめ、直ちに発見できる不良品について返品することが合意・書面化されており、かつ、③当該書面と3条書面との関連付けがなされているときに、④遅くとも、物品を受領後、当該受領に係る最初の支払時までには返品する場合